

「平成 27 年度第 4 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 27 年度第 4 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 27 年 8 月 24 日（月） 午後 1 時から午後 4 時まで
開催場所	阿見町役場 3 階 301 会議室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町単位老人クラブ補助事業</li> <li>・通常保育事業</li> <li>・特定健康診査等事業</li> <li>・教育振興事務事業</li> </ul> <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p><b>【委員】</b> 米倉政実委員、山口忍委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p><b>【町】</b> 横田総務部長 企画財政課：小口課長、川原係長、高橋主任</p> <p><b>【説明者】</b> （町単位老人クラブ補助事業）社会福祉課長、社会福祉課長補佐、社会福祉課係長 （通常保育事業）二区保育所長、南平台保育所長、中郷保育所長、二区保育所係長 （特定健康診査等事業）国保年金課長、国保年金課長補佐 （教育振興事務事業）学校教育課長、学校教育課長補佐、学校教育課長補佐</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：1 名
会議内容	<p>議事については、議題（1）事業ヒアリングについて、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 町単位老人クラブ補助事業</p> <p>（1）質疑応答</p> <p><b>【委員】</b> ・活動指標と成果指標が同じで良いのか。</p> <p><b>【説明者】</b> ・高齢人口に占める活動者の割合を増やすべきとは考えている。</p> <p><b>【委員】</b> ・全行政区の設置を目指すところがあるが、66 行政区あるうち、37 行政区しか設置されていない。成果指標に記載しなくて良いのか。</p> <p><b>【説明者】</b> ・第 6 次総合計画において、当初の目標として平成 30 年度に 37 行政区としてい</p>

る。行政評価として総合計画に合わせている。

**【委員】**

- ・会員数は現在およそ 1,500 人だが、会員数は目標に設定しないのか。

**【説明者】**

- ・その視点も考えたが、現在、町の方向性として全行政区設置を目指すことが第一の目標。個々のシルバークラブの目標としては、会員数の増強は当然の目標として考えている。

**【委員】**

- ・活動指標か成果指標のどちらかには設定すべきだろう。

**【説明者】**

- ・成果指標に会員数の増加を目標にすべきだと思う。

**【委員】**

- ・業務改善には、「全行政区への設置活動及び補助制度を見直す」とあるが、何を見直すのか。

**【説明者】**

- ・補助金の制度設計自体が人数割だった。それを事業別にしようかどうかという検討もしたい。例えば交流事業を行うと何千円とか。

**【委員】**

- ・活動指標と成果指標は全く違う。66 行政区すべてを目標とすべきだし、加入率も目標にすべき。現在の加入率は 10%にすぎない。行政区単位とあるが、行政区以外は対象としていないか。行政区をまたがる場合などはどうか。

**【説明者】**

- ・行政区をまたがるのは認める方向で考えている。

**【委員】**

- ・見直す考えがあるならば、方向性に記載して欲しい。

**【説明者】**

- ・個人的な意見であり、組織として決まったわけではない。

**【委員】**

- ・本来の目標は、補助金を与えるのではなく、高齢者が健康的に暮らすための一つの手法。

**【説明者】**

- ・その通り。

**【委員】**

- ・地区の実態としては、ボランティアは増えてもシルバークラブの会員は増えていかない。何か問題があるのかもしれない。行政区単位で作りにくい地区は、行政区をまたがるとか、少しでも加入率を増やしていくような取り組みが書かれていても良かったのではと思った。加入率が 10%、半分くらいの行政区がシルバークラブを作っていないということは、何かしら問題があるのだろう。
- ・ここには事業を扱っている担当課として、どうしていきたいかを書いてもらえば良い。町としてとか、町議会に諮るとか、区長会の理解というのは別。主管課が方向性を持たないと進まない。

**【委員】**

- ・全行政区を目指すと書いているのだから、指標も整合が取れてないといけない。
- ・総合計画に書いてある目標があったとしても、それを超える目標を事務事業評価で記載してかまわない。総合計画は最低目標として捉えれば良い。

**【説明者】**

- ・総合計画にある 37 行政区については、早急に達成させて次の段階に移りたいとは考えている。町とシルバークラブ連合会では、会員増強運動を進めている。さ

らに上を目指したいとは考えている。

**【委員】**

- ・過去の実績を見ても、クラブ数はそれほど増えていない。第6次総合計画も37という低い目標。町側の規則の問題なのか、各地区での問題点なのか。クラブの設置は無理に進めれば達成できるかもしれないが、数合わせになってしまう。新興住宅地での課題、旧来からの集落の課題もあると思うので、実態を研究しなければならない。入りたくない理由や、表に出てこない問題もあるかもしれない。町からの働きかけだけでなく、連合会の方からも動いていただくことも一つ。

**【委員】**

- ・補助金だから、実績報告が必要。規制が厳しいということはないか。ある程度柔軟に使えることも場合によっては必要。

**【説明者】**

- ・シルバークラブは一度26地区まで落ち込んだが最近復活してきた。各地区の問題点については、アンケートを行ったので、これから町と連合会で分析を行い、課題の把握とどう対処すべきかを検討する予定。

**【委員】**

- ・そういうのがあんなら取組方針に記載して欲しい。

**【説明者】**

- ・今年はそのままでやるつもりはなかった。連合会は連合会で考えていただいて、改善しようという意識は一致している。

**【委員】**

- ・町のこういった組織に関しては、上意下達な仕組みが多い。アンケートでも、なぜ入りたくないかという本音を聞かないといけない。

**【説明者】**

- ・アンケート調査では本当の本音は出て来ない部分もあると思うので、人間関係の中で聞いていかないといけないとも考えている。

**【委員】**

- ・地区の組織では、自分たちで今までのやり方を変えるというのは相当難しい。外側から変える仕組みを考えないといけない。

**【委員】**

- ・行政区単位は限度がある。地区では、補助金の基準があるから何とか人数を50人集めているところもある。加入率を増やすような方向で制度改正を考えた方が良い。

**【委員】**

- ・加入率が高いか低いかは直接この事業の効果とは関係ないと私は思う。役場の責任というよりは、地区の問題もある。

**【委員】**

- ・成果目的には介護予防につながると書いてある。業務内容としては補助金を払うだけかもしれないが、その結果、シルバークラブが活性化されたかが成果指標になると良いと思う。
- ・住民の組織としては大事な組織だと思う。町全体として、青年団とか婦人会とかはあるのか。

**【説明者】**

- ・青年団は無い。タウンあみ女性の会というのがあるが、シルバークラブよりもさらに少ない。

**【委員】**

- ・シルバークラブが活性化されることが地域全体の活性化につながる可能性が高いということか。

**【説明者】**

- ・その通り。

**【委員】**

- ・従前から、隣組や行政区、婦人会があったと思うが、世代が変わっても中身が変わっていない。古いイメージを変えるような施策が必要。行政としてできる範囲で何かきっかけをつくってあげないといけない。

**【説明者】**

- ・シルバークラブは役割が変わってきているので、そういう視点で捉えないといけないと考えている。

**【委員】**

- ・他の事業でも、災害時の見守りとか、民生委員の業務とか、いろいろな地域の活動はある。シルバークラブも、お互いに助け合い、自助共助の組織体にもなると思う。入っている人が助けてもらって良かったとなるような、または人から必要とされて生きがいになるようなクラブになって欲しい。
- ・シルバークラブの中でも、ごみ拾いや立哨活動などを行ったりして、それに対して補助金を出すという検討もしていただきたい。地区の方で人数を集めることに手一杯とならないように。
- ・補助金の基準についても、人数に対しての補助が良いのか、事業の内容に対しての補助が良いのか、工夫の余地がある。
- ・加入者を増やすにはある程度限界はあるだろう。手助けはできるかもしれないが、それでも増えなければ役場の責任ではない。
- ・もし今の制度に問題があれば、それを見直すことは必要。
- ・連合会とか区長会とかと一緒に知恵を出し合いながら、工夫はできると思う。
- ・地域の人にとって、シルバークラブの存在が大事なんだとか、シルバークラブのおかげで助かっているというのがやりがいになると思う。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

- 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×
- ・目標は 37 ではなく全行政区にすべき。
- ・加入率の増加、シルバークラブ数の増加に取り組むべき。

成果指標

- 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×
- ・行政区から会員数に改善すべき。
- ・加入者数の増加を含むべき。

方向性

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
- ・大幅に改善していただきたい。

取組方針

- 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○
- ・各シルバークラブの問題点の抽出と解決するための取り組みをして欲しい。

2. 通常保育事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・歳入に個人負担や県の補助があるはずだが、このシートには記載されていない。

【説明者】

- ・保育所の歳入は児童福祉課の方の雑収入に入っている。このシートでは保育所としての歳入はない。

【委員】

- ・書かないと、事業の収支が分からない。

【委員】

- ・民間も含めて待機児童は何人いるか。

【説明者】

- ・4月1日現在でゼロ。

【委員】

- ・町の正職員はどうしても人件費が高い。今後、民営化は検討していないか。

【説明者】

- ・検討していない。町立は3か所しかないので。

【委員】

- ・箇所数は法律で決まっているのか。

【説明者】

- ・法律では決まっていないが、民営化の計画はない。

【委員】

- ・活動指標には安定した保育所運営ができた日とあるが、安定したというのは、どういうものがあり、安定していないとはどういうものか。

【説明者】

- ・台風とか、雪とかも含め、余程のことがなければ開設しているので、それを安定した保育運営と捉えている。休みが無いということ。

【委員】

- ・終業が延長保育で午後6時45分となっているが、民間も同じか。

【説明者】

- ・民間は午後8時まで。

【委員】

- ・午後6時45分を延長する方向性はあるか。

【説明者】

- ・公立は基本的に11時間を越えた時間が延長となる。午前8時30分から午後4時30分までが通常保育、午後6時45分までが延長保育。

**【委員】**

- ・親御さんとしては、午後 6 時 45 分までということについて、遠距離通勤の人にとっては厳しいと思う。東京に勤めている人ならば午後 6 時 45 分までに迎えに来るのは難しい。解決策はあるか。

**【説明者】**

- ・民間の保育所と公立の保育所の兼ね合いもあり、民間の方に入所していただくことを考えていただいているので、公立はこの時間で行っている。

**【委員】**

- ・午後 6 時 45 分に迎えに来られない場合は、民間への入所を勧める、あるいは親御さんが民間への入所を希望するということか。

**【説明者】**

- ・そうです。

**【委員】**

- ・日曜保育は行っているか。民間は行っているのでは。

**【説明者】**

- ・行っていない。民間でも行っていない。民間で 1 年間日曜保育を実施したところはあるが、今は行っていない。

**【委員】**

- ・病気になっている子どもの場合はどうするのか。

**【説明者】**

- ・病後児保育という形で行っている。公立では、病後児保育という形で打ち出してはいないが、あと 1 日分の薬を飲めば良いという形であれば預かっている。

**【委員】**

- ・他の事業でも言えるが、通常保育と延長保育が別になっている。なぜ分かれているのか。歳入もシートに入らない。そうかと言って、従事している人は同じ。評価も難しい。

**【委員】**

- ・町民一人当たりのコストが高い。基本は受益者負担だが、このシートを見ると、税金をつぎ込んでいるようになっている。この事業のための歳入なのだから、負担金を入らないといけない。
- ・事業に分かれているので、保育所に関係したすべての事業を合わせて、町の税金がいくら使われていて、補助金がいくら入っていて、保育料がいくら入っているというのを見ないと分からない。このシート上では、タダで預かってもらっているかのように見られてしまう。
- ・民間保育所も補助金は入っている。
- ・保育料の歳入が別になっていると、保育料が町の事業の何に使われているか分からない。
- ・一般会計だから、収入と支出を比較するという概念が無い。一般会計全体に収入が入り、どの歳出に対する歳入というものではない。民間だと当然、歳入と歳出のバランスを取るようになる。
- ・収入がどのくらいあり、一般会計から町がどれくらい負担していて、受益者負担がいくらか整理するのが普通。
- ・それが当たり前。改めないといけない。

**【委員】**

- ・将来的な方向性の中で、「今後も働く保護者の保育ニーズに対応できるよう」とあるが、具体的に今年度はどういうところを目指しているというのか。

**【説明者】**

・入所検討や申し込みによって保育を受け入れているという状況。今後も保育所の定員に合わせて保育を進めていく。

**【委員】**

・保育ニーズというのは、預けたいというのはもちろん一番だが、預けた上で、こういう保育をして欲しいという声は挙がっていないのか。

**【説明者】**

・保護者からは、希望してもらって入って来ていただいている。

**【委員】**

・保護者のニーズをつかむ機会はあるか。

**【説明者】**

・保育所の中で、行事等を通して保護者の意見を聞いたり、役員さんからお話を伺ったり、朝と帰りの送迎の時に、保護者に子供の様子を伝えたり、要望を聞いたりとコミュニケーションを取りながら、意向は聞いている。問題があれば、保育所全体または児童福祉課を交えて解決していくようにしている。

**【委員】**

・成果指標が開所率となっているが、意味が無いように思える。3か所の保育所があつて3か所開所しているというのは当たり前。無理やりな指標。待機児童の数とかの方が、公立保育所だけの問題ではないが、開所率よりも良いと思う。

**【説明者】**

・待機児童に関しては児童福祉課の方で行っている保育所施設入所事業の方での取り組みになるので、この事業に入れるのはどうなのかと思った。

**【委員】**

・例えば入所希望者がその通り入所していれば100%とか、満足率のようなものは無いか。あるいは、他の事業と重複しても構わない。別の事業と方策が違って、結果的に成果指標が同じになっても良いと思う。これでは当たり前過ぎる。

**【委員】**

・人材確保によって保育の質を高めるとあるが、過去のデータを見ると臨時職員の数も上下していると思うが、人材確保について難しい点、問題点があると思う。その解決策を書いて欲しい。例えば人が足りないのか、労働条件が合わないのか。そういうことを取組方針に書かないと課題解決につながらない。

・臨時職員と正職員の給与の格差が大きすぎると思う。年功序列ではなく、職能給を導入する必要があると思う。

・人は採用したくても応募が無い状態なのか。

**【説明者】**

・ハローワークにかけたり、公募をしても、応募者が少ない。

**【委員】**

・臨時職員の賃金は決まっているのだろう。柔軟性が必要。

・難しいかもしれないが、解決策を考えなければいつまでも変わらない。

**【委員】**

・通常保育と延長保育を分けている理由が分からない。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

- 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○
  - ・開所日数は当たり前。イベント件数とかも入れていただきたい。

成果指標

- 0 委員 × 6 委員 ⇒ 委員会として×
  - ・開所率ではなく他の指標を。
  - ・待機児童数にすべき。
  - ・利用者の満足度調査を行うべき。

方向性

- 2 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として×（一部改善→他事業と統合）
  - ・保育ニーズへの対応について、具体策を示して欲しいので拡大して継続。
  - ・公立であることによって柔軟性に欠けるため、民営化も検討する必要がある。
  - ・延長保育事業と統合すべき。

業務改善

- 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

- 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

3. 特定健康診査等事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・平成 26 年度と 27 年度を比較すると、歳出は 5%くらい上がっていて、歳入は 3%くらいしか上がっていない。比例しないのか。

【説明者】

- ・歳入は国から決められた補助金が多く、その他は受診者の負担金のため歳入はあまり動かない。歳出は経費が増えれば上がってしまう。

【委員】

- ・受診者数の目標を見ると 15%くらいアップにも関わらず、歳出の予算は 5%しかアップしていないが。

【説明者】

- ・受診者数はかなり厳しい目標ではある。

【委員】

- ・自己負担額は特定健診が 1,300 円で、人間ドックが 23,000 円、脳ドックは 30,000 円だが、自己負担率は何%くらいか。

【説明者】

- ・特定健診は一人当たりの経費が 7,343 円のため約 17%。人間ドックは受診機関によって異なるが、多い金額帯は 41,000 円のため、50%強。

【委員】

- ・受診者数が増えているのは分かったが、受診している人のうち、いわゆるメタボリックシンドローム、積極的支援等の対象者がどれくらいいて、増加しているか、減少しているか。最終的に医療費の抑制につなげることが目標に書かれているが、医療費の算定はしているか。例えば健診を始めた年の医療費に比べて、5



年後や 10 年後の医療費が下がっているのか。

【説明者】

- ・メタボリックシンドロームの該当者は平成 25 年度 546 人で 16.9%、予備群は 306 人で 9.5%。保健指導を行って悪化しないようにすることに努めている。医療費の増減に関しては、受診率が例えば 70%くらいになれば影響が分かるかもしれないが、受診率 38%の状況では、同じ人が毎回受けるわけではないので難しい。今のところ削減の効果は把握できない。

【委員】

- ・国保の 40 歳～74 歳の医療費の推移は分かるか。資料があれば良かった。

【説明者】

- ・それは分かる。上昇傾向が続いている。

【委員】

- ・人数の増加に関係なく増えているということか。

【説明者】

- ・国保の該当者は横ばいか少し減少。一人あたりの医療費は少しずつ伸びている。

【委員】

- ・特定健診の受診率は増えているけれど、医療費は減っていないということになる。

【説明者】

- ・該当者の方が保健指導などを受けていただいて、運動とか食事の改善に協力していただければ医療費が下がることが想定されるが、保健指導の率が上がっていないのが実情。医療費の増え方を緩やかにすることはできても、下げることはできていない。

【委員】

- ・特定健診の経費は上がっていても、医療費は下がっていないことになっている。
- ・通常言われているのは、健診を受けた人は要治療など指摘をされるので、医療機関で受診することになり、医療費は上がってしまう。ただし、長期的にみれば重症化を防ぐため段々下がる。それは 10 年とか 20 年のスパン。
- ・そうすると 75 歳以上の医療費も見ないと分からない。
- ・本当は国が検証しなければならない部分もある。

【委員】

- ・目標の数値を見ると、平成 29 年度に 60%は無理では。

【説明者】

- ・かなり厳しい。

【委員】

- ・それを目指せと国が言っているのかもしれないが、言い訳をしても仕方ない。方針には書いてあるが、具体策を捻り出すしかない。保健指導を受けてもその時だけ。いかにして継続的な保健指導、意識啓発に繋げるかを考えなければならない。町の考える範囲で工夫が必要だと思う。特に若い層は今が元気なので、余程でないで行かない。絵に描いた餅ではない工夫が必要。

【委員】

- ・受診率の向上に目を向けてしまうが、本来は、健康意識への向上にならないといけない。意識を高めるための工夫として保健師活動を中心にどんなことを行っているか。

【説明者】

- ・実際に受診者に対応するのは、健康づくり課の保健師。課が違って、健康づくり課には他の業務がある。国保年金課としては、保健師を専属で配置することを要望し、自分の課でできるようにしたい。ジェネリック医薬品など予防に関することも打ち出している、そういったことも高めるためにも。また、何年も健診に来ていない人に対して保健師が電話して呼び出すとか、訪問するとか、こちらからプッシュしていかないと、広報紙だけでは変わらないので、個別に対応していきたい。健康な人なら良いが、気付いたら重大な病気になっている、寝たきりになってしまうというのは防ぎたい。こちらから働きかけるようなことをしたい。保健師が一番説得力が高いので、要望したい。

**【委員】**

- ・改善の理由に書かれているが、日曜日はいつから実施するのか。

**【説明者】**

- ・既に行っている。日程の中で必ず1日は日曜日を入れるようにしている。それでも人数は増えないので、今のところ1日で良いと考えている。

**【委員】**

- ・勤務先で健康保険に加入している人は、会社から通知が来て、原則全員受診。国保の場合は会社からアプローチが無いので難しい。例えば広報するときに、「会社で働いている人や共済組合加入者は全員受けているんですよ。国保加入者も全員受けてくださいね。」と、比較を見せるとか、何かしないと受診率は上がらない。

**【委員】**

- ・医療費抑制につなげるならば、40代から健診を受けてもらい、生活習慣を変えてもらって、健康管理をして、年を取った時に大病にならないようにする。いかに40代、50代の働き盛りを呼び込むかが重要。

**【委員】**

- ・全国の市町村で受診率の高いところは無いか。その取り組みを取り入れてはどうか。

**【説明者】**

- ・県北の方では、保健師が熱心に活動して率が上がっている。電話をかけたり、訪問したりしている。全部の市町村ができるかという点難しいが、そういったことを取り入れていかないと率は上がらない。来ない人を放っておいて、例えば人工透析などになってしまうと、医療費は本人負担がほとんどないが年間500万円くらいかかってしまう。

**【委員】**

- ・アルツハイマーの予防相談などはやっているか。高血糖、高血圧、高脂血症などは数値で分かるかもしれないが、脳の病気などは自覚がなく、いつの間にか悪くなってしまうというのがある。

**【説明者】**

- ・特定健診では行っていないが、脳ドックで見つければ医師から説明を受けるとかはある。

**【委員】**

- ・健康相談は健康づくり課が行っている。そこがどれだけ拡充した健康相談をしているかにかかっている。
- ・国保年金課と健康づくり課で分かれていて、なぜ国保年金課で特定健診を行っているのか分からないが、制度がそうなっているのだろう。事業としては健康づくり課の事業と連携をしないといけない。そういったことも方針に書いてあると

良い。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

- ・活動指標で人数、成果指標で割合に変わっているだけなので妥当でない。
- ・メタボリックシンドロームの該当者、予備群の率を指標に入れるべき。

方向性

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

- ・保健師の配置を要望するという話があったので、拡大して継続に該当するのでは。

業務改善

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

- ・複数年未受診者への対策を行って欲しい。

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

- ・受診率を高める町独自の工夫について具体性に欠ける。

#### 4. 教育振興事務事業

(1) 質疑応答

**【委員】**

- ・活動指標と成果指標が図書の購入だけになっている。図書の購入だけをする事業ではないはず。

**【委員】**

- ・消耗品、バスの借り上げがあるが、各学校で契約や購入をしているのか。

**【説明者】**

- ・各学校で直接行っている。

**【委員】**

- ・複数の事業所が共通の物を買うときに、消耗品センターを設置して、一括して購入し、注文伝票でセンターに取りに行くという方法がある。事業所ごとに契約すると、事業所ごとに毎年、見積りを取って、契約をしなければならない。例えば学校教育課で一括して購入して、予算の範囲内で校長か副校長の決裁を受けたものはいつでも取れるという形にすると、事務作業が減る。11校で別々では事務処理が多いと思った。バスについても同じ。参考にしていただきたい。

**【委員】**

- ・図書購入費は経費の中でも小さい。活動指標は検討する必要がある。バス借り上げはイベント時のものだと思うので、活動指標はその開催数でも良いのでは。平成 27 年度決算と平成 26 年度予算を比較すると、20%近く増えているが、活動指標とリンクしていない。20%近くアップした理由は大会の出場回数が増えることを予想してのことか。

**【説明者】**

- ・予算の段階では大会で勝ち進む見込みで組んでいるため、決算では少なくなる。

**【委員】**

- ・霞ヶ浦高校の甲子園出場もここから出るのか。

**【説明者】**

- ・ここでは小中学校の分だけ。

**【委員】**

- ・教育振興を目的とするなら、指標は図書だけではない。各種大会への参加件数など、教育振興の成果が上がってこうなったというのが無いといけない。図書ならば蔵書数よりは読書率。

**【委員】**

- ・歳出で平成 26、27、28 年度で増えているが、児童一人当たりではどれくらいか。

**【説明者】**

- ・児童数は減っているので、単価にすると増えている。
- ・平成 27 年度で増えたのはバス代。バス料金の基準額が国の指導で上がったことが大きな要因。

**【委員】**

- ・児童数が減れば、歳出は減るのが当たり前。

**【説明者】**

- ・児童数は微減。数十人の減なので、ほぼ横ばい。

**【委員】**

- ・支出を増やすことによって子どもたちがより発展するなら良いのだが、それを指標で表すべき。

**【委員】**

- ・消耗品代などは学校ごとにばらつきはあるのか。

**【説明者】**

- ・基本的には、児童数割で決めている。

**【委員】**

- ・図書については、図書標準の未達成校には本を廃棄しないよう指導するとあるが、きちんと管理しなければならないのでは。

**【委員】**

- ・いろいろな費用がかかっているが、担当課で注目しているのは図書のこと。図書以外は重要ではないということか。もともとこの予算は図書だけであって、その後他の予算を増やしていったのか。
- ・学校に関して管理費とか、整備費とかがあり、残りがこの事業のように思える。図書も含まれているし、入学式の記念品も含まれている。入学式の記念品が教育の振興になるかということ、疑問はある。

**【説明者】**

- ・教育委員会の予算は、おおまかに管理費と教育振興費に分かれている。管理費の

中には、建物に関するものなどが含まれていて、それ以外のものが教育振興費。昔から図書購入費以外の入学式や卒業式の費用は含まれていた。

**【委員】**

- ・事業の中に校外活動とあるが、増えているか、減っているか。そういったものを学校教育課から各学校に指導しているのか。

**【説明者】**

- ・基本的には学校で決めている。

**【委員】**

- ・学校教育課としては増やせと言っているのか、減らせと言っているのか、学校に任せているのか。本来、校外活動を活性化するか活性化させないのかというのは、阿見町全体の方針としては学校教育課で決めるべき。その方針に基づいてどうやっていくかは各学校で決めれば良い。

**【説明者】**

- ・教育指導要領でやるべきことは決まっている。外へ行って見学をしないとできないこともあるが、今まではバスに乗って外へ出ないとできなかったことが、最近は映像を流したりとか、近隣で行うとかあるので、学校の先生方の工夫の仕方や考え方によってばらばらなところはある。学校教育課としては、一方ではバスを何回も使う、一方では全然使わないということではなく、バランスが取れるように、ヒアリングの中で調整している。

**【委員】**

- ・町内の学校で差が出ないよう公平性を保つために学校教育課があるということかと思う。4月に予算の説明会をしてという話があり、途中で新しくイベントを開催するとか、そのために予算が必要となった場合には、スムーズな対応はできるのか。

**【説明者】**

- ・基本的には当初予算の中で用意する。

**【委員】**

- ・微調整は学校ごとではできるのか。

**【説明者】**

- ・できることとできないことがあるが、基本的には当初予算。

**【委員】**

- ・変更のしづらさに関して、教職員からの要望は上がってこないか。

**【説明者】**

- ・4月に人事異動があり、同じ科目の教員でも、授業のやり方が変わって、これまでは必要でなかったものが必要になることもあるし、当初予算で計上していたものが必要でないと言う先生もいる。相談をしながら予算の範囲内で購入するということはある。

**【委員】**

- ・児童生徒のタクシーの使用料とは。

**【説明者】**

- ・急病になってしまったときに病院まで連れて行くとか、児童が少ない学校では、校外学習でもバスを借りるよりもタクシー2台くらい借りた方が割安で行けるということもある。

**【委員】**

- ・通学用のバスは入っていないか。

**【説明者】**

- ・別の予算。

**【委員】**

- ・方向性と取組方針について、適性に実施しているというのは当然。具体的に書くべき。また、図書標準が2校で未達成なのだから、少なくとも改善の必要なしとは言えない。経費の使い方が適正だという話だとは思いますが。具体的に発展的なことを書けないか。今年度はこれに力を入れるといったものがあるのも良い。従来通りやりますと書いてあるだけに思える。
- ・5年とか10年スパンで阿見町内の小中学校でどういうことをやっていこうという方針や計画はあるか。
- ・目的には「児童生徒・教職員の学力・教育技術の向上」とあるのだから、教職員ならばIT技術の向上につながるものを揃えていくとかもあるのでは。

**【説明者】**

- ・この教育振興費は、消耗品などであり、ICTの機器ならば教材設備費、ソフトならば事務局事務費に入っている。組み方の問題はあるかもしれないが、指標を設定するのも難しい。成果目的には書いてあるが、この事業の中では難しい。

**【委員】**

- ・そうなると、指標にすべき内容は各学校や教員の満足度か。
- ・教育振興というよりは、各学校の予算を適正に管理するだけ。教育振興ならば教育振興に前向きに取り組む方針を書いて欲しい。例えば予算を効率的にするための工夫とか。ただ管理するだけならば職員を置く必要はない。職員が絡む以上は職員の意思が入ってないとおかしい。
- ・通常業務を淡々と行っているというだけになっている。これによって子どもたちの意識が高まったとか、教職員の要望する授業形態を支援することで、先生たちがやり易くなっているとか、そういったものが表れていない。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

- 0委員 × 6委員 ⇒ 委員会として×
- ・図書だけを取り出しているのはピン트가合っていない。
  - ・図書購入だけでなく、活動している内容を記載すべき。

成果指標

- 0委員 × 6委員 ⇒ 委員会として×
- ・業務改善の欄には、適性に実施していると書いてあるが、なぜ適正に実施していると言えるのか教職員の立場から判断すべき。
  - ・成果に対して、目標を決めて評価できるような数字を出して欲しい。

方向性

- 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○
- ・消耗品や入学式だけでなく、教材整備や、ソフトの整備などと合わせてトータルで考えるべきであり、これだけで一つの事業として考えるべきでない。

業務改善

○ 2委員 × 4委員 ⇒ 委員会として×（「改善の必要なし」⇒「一部改

善」)

- ・図書未達成校がある以上、改善の必要がある。
- ・教職員の人たちの事務作業を少なくするための消耗品センターをつくるとか、何か教職員の人々の業務量が少なくなることを考えて欲しい。

取組方針

- 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○
- ・阿見町の教育の方針をもっと具体的に書いて欲しい。
- ・図書購入に集中させる。